

議員提出議案第15号

市職員パワハラ問題について第三者委員会の設置による調査を求める決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条第2項の規定により提出します。

令和2年9月23日

芦屋市議会議長 中島健一様

提出者	自由民主党 芦屋市議会議員団	松木義昭
	BEASHIYA	青山暁
	公明党	帰山和也
	会派に属さない議員	寺前尊文

市職員パワハラ問題について第三者委員会の設置による調査を求める決議

令和2年6月議会の一般質問及びそれに伴う報道により明らかになった市幹部職員によるパワハラ事案については、長期療養休暇の職員や退職を余儀なくされる職員までもが発生する極めて深刻な事態に発展していた。そうした事態を察知することがないまま時間を空費し、当局がパワハラを放置していた結果が明らかになった。

この問題について、市当局は令和2年6月29日に芦屋市ハラスメント調査委員会を設置し、8月7日に当該事案の調査・審議の報告をしているが、調査委員9人中8人が副市長をはじめ部長級職員で構成されており、およそ公平性・公正性・透明性を担保した調査とは程遠いものである。加えて、今回のパワハラのために退職された方、長期療養休暇の方から事情を聴くことさえできない状況の中、調査を終了することは言語道断である。

よって、市当局に対し、この問題の全容を徹底的に解明するため、第三者委員会を速やかに設置し、調査を行いその結果の公表を求めるものである。

以上、決議する。

芦屋市議会